



「公益信託 綾田整治記念遺児育英基金」平成28年度奨学生の募集について

百十四銀行（頭取 渡邊 智樹）は、「公益信託 綾田整治記念遺児育英基金」における平成28年度奨学生の募集を開始いたします。

当基金は、交通事故や災害、病気等により保護者を亡くした遺児のうち、高等学校の生徒を対象として奨学金の給付を行っています。月額1万円を卒業までの3年間給付しますが、返済義務はなく、他の奨学金制度と併用して給付を受けることができます。

「経済的に恵まれない生活を送っている遺児の人間性豊かな育成」を目的として、平成6年に香川県教育委員会の認可を受けて以来、延べ207名に対して6,677万円の給付を実施しています。

記

1. 対象生徒

次の要件を全て満たしていることが申込の条件となります。

- 香川県内に居住していること。
- 交通事故、災害又は病気による遺児であり、奨学金の援助を必要としていること。
*遺児には両親との死別だけでなく、父親又は母親との死別も含まれます。
- 品行方正で学習意欲が高く、高等学校長の推薦が得られること。
- 高等学校新1年生（平成28年4月入学）であること。

2. 採用人数

9名（採用にあたっては学習意欲や将来への展望及び経済的状況を重視します。）

3. 応募方法

各高等学校に備えられている所定の願書に必要事項を記入のうえ、在籍高等学校を通じて応募してください。

※応募締切：平成28年6月30日（木）

以上

奨学金ガイド

綾田整治記念遺児育英基金とは

- ☐ 交通事故や災害、病気等により遺児となり、経済的に恵まれない生活を送っている方々を対象として奨学金の給付を行うものです。
- ☐ 本基金は平成6年に香川県教育委員会の認可を受け、これまでに約210名の方々に給付してきました。
- ☐ 故綾田整治氏より委託を受けた百十四銀行が、本基金の財産管理や奨学金の給付などを行います。



奨学金の応募条件について

以下の①～④の要件を全て満たしていることが応募条件です。

- ① 香川県内に居住していること。
- ② 交通事故、災害又は病気による遺児であり、奨学金の援助を必要としていること。
→ 遺児には両親との死別だけでなく、父親又は母親と死別された方も含まれます。
- ③ 品行方正で学習意欲が高く、高等学校長の推薦が得られること。
- ④ 高等学校新1年生（平成28年4月新入生）であること。

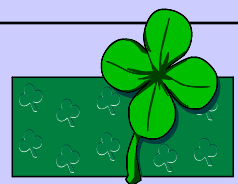
奨学金の給付内容について

- ☐ **月額1万円**を卒業までの3年間給付します。
- ☐ 奨学金は3ヶ月分（3万円）を前払いし、ご本人名義の銀行口座にお振り込みします。
- ☐ 振込日は**1月・4月・7月・10月の各10日**（休日の場合は翌銀行営業日）です。ただし、初回は8月に6ヶ月分（6万円）をお振り込みします。
- ☐ 本基金からの奨学金には**返済義務はありません**。また、**他の奨学金制度との併用も可能**です。

奨学金の応募手続きについて

- 応募期間は平成28年4月～6月末までです。
- 平成28年度の募集要項と応募に必要な願書は、各高等学校にお送りします。
- 本基金は、在籍高等学校を通じての応募となりますので、奨学金ご担当の先生にご相談ください。
- 願書には「遺児となった原因・現状」「家族状況」「保護者の年収」などを記入していただきますが、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

奨学生の採用について



- ◎ 平成28年度の定員は9名です。
- ◎ 本基金の運営委員会において、応募者の学習意欲や将来への展望、経済的状況を重視したうえで、奨学生を選考します。
- ◎ 採用結果については、7月末までに各高等学校に連絡しますので、奨学金ご担当の先生に確認してください。

お問い合わせ先: 百十四銀行 営業統括部

☎ 087-836-2904

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

